

審査基準

大分県 AI チャットボット導入業務委託事業の企画提案競技の審査基準を次のとおり定める。

1 審査日時

令和7年9月3日（水）

2 審査場所

大分県庁本館 2階 23会議室

3 審査基準

(1) 各審査委員は次の評価項目、評価の観点に基づき審査を行う。

別添 1

審査基準表

評価項目	評価基準	配点
1 業務内容に関する提案		60 /100
・ 事業内容の妥当性・機能性	仕様書の機能要件を備えているか。	10
	準備した質問にAIチャットボットが適切な回答をしているか。	20
	利用者が操作しやすい工夫をしているか。	15
	また職員が管理しやすい工夫がされているか。	15
2 業務実施主体の適格性		40 /100
・ 知見、専門性等の有無	提案業務に関する知見、ノウハウを有しているか。	5
・ 実施体制の適格性	業務が遂行可能な人員が確保され、県との協議に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	5
・ 実績の有無	過去の官公庁との契約実績はどの程度のものか。当該事業と同様の事業の過去の契約実績はどの程度のものか。	5
・ 業務実施のスケジュール	令和8年3月10日までに稼働できるか。スケジュール内に無理が生じていないか。	10
・ 初期費用の適正性	示した予算額の範囲内か。適正な費用が計上されているか。	5
・ 運用費用の妥当性	導入後のランニングコストは妥当か。	10

4 審査方法

(1) 審査

採点は、審査委員が以下のとおり行う。

ア 評価基準単位の採点

採点については、提案書の記載内容に仕様書以上の提案がある場合や、実現方法が優れている場合など、その程度により1点から5点の5段階評価とする。

(目安)	優れている	(5点)
	やや優れている	(4点)
	普通	(3点)
	やや不十分	(2点)
	不十分	(1点)

イ 評価基準単位の重み

重要度に応じて、重みを各評価基準単位の重みに設定する。

ウ 評価基準点

評価基準単位の採点に評価基準単位の重みを乗じて得た得点とする。

エ 企画提案点

評価基準点を集計の上、審査委員の合計点を算出し、その平均点を当該提案者の企画提案点とする。

なお、企画提案点に端数があるときは、小数点2位以下を四捨五入する。

(2) 予備審査 (参加者多数の場合実施)

提案競技参加者が多数の場合、審査委員長は、予備審査を実施することができる。

5 その他

(1) 上記に記載した以外のことについては、審査委員が協議の上、決定する。

(2) 契約に当たっては、実施要項及び仕様書の要件を満たす者と契約する。

(3) その他、審査評価等の取扱いについて必要な事項は、別途定める。

(4) 配点の合計が6割に満たない場合は選定外とする。